

平成14年12月11日

杉並区長 へ

杉並区外部評価委員会

会長 山本 清

杉並区外部評価委員会の審議結果について

平成14年11月22日付で要請のありました、PFI手法による杉並公会堂の改築並びに維持管理及び運営事業と入札について、外部評価委員会として審議した結果、別紙のとおりとりまとめたので報告します。

杉並区外部評価委員会審議結果報告書

開催日時	平成14年12月5日(木)午後6時から午後8時30分まで
場所	区役所西棟6階 第6会議室
出席委員	山本 清会長 根建 信子委員 町田 幸蔵委員 吉川 富夫委員 瀬口 清之委員(欠席 - 意見書提出)
件名	PF手法による杉並公会堂改築並びに維持管理及び運営事業と入札について
付議事項	1 本事業を実施する民間事業者の募集及び選定に関し、総合評価一般競争入札を適用したことについて 2 入札参加者が1社の場合における入札の有効性と競争性について
質疑経過	別添「会議録」のとおり
審議結果	1 本事業を実施する民間事業者の募集及び選定に関し、総合評価一般競争入札を適用したことについて ----- 結論 妥当であると認める。 意見 本事業にPF手法を導入することが前提であれば、コスト削減と質向上の双方を満たす必要性から民間事業者の募集及び選定方法は、総合評価一般競争入札にならざるを得ず、本事業に適用したことは妥当と判断する。
	2 入札参加者が1社の場合における入札の有効性と競争性について ----- 結論 入札の有効性、競争性は認める。 意見 (1) 入札参加者が1社であったが、入札以前に競争が行われる条件があり、その中で他社は断念した訳であるから、競争は行われたと考える。 (2) 予定価格以下の入札金額であり、その後の基礎審査及び定量化審査もクリアしており、1社入札の実害は出ていない。また、1社入札となった責任も区にはない。入札者以外は、入札の権利を行使しただけであり、入札者にも瑕疵がなければ有効であり、競争の結果、1社参加に留まったと考える。 (3) 入札公告から入札まで一定の期間があり、業者は準備・調査・検討期間という選択の時間はあったと考える。また、競争性があって当初の18社から3グループに減り、最終的に1グループになったという段階を踏んでいるのであれば、要件はクリアしている。 (4) 落札者決定基準においては、複数の提案が残ることを想定している。少なくとも複数の競争者が顕在化しているということが、この審査委員会の機能をより有効に発現できると考える。しかしながら、入札の有効性・競争性があるか否かといえ、ないとは言えない。消極的には認めざるを得ない。 今後の改善点として、落札者決定基準において、原則として入札参加者は複数とする旨の改善を図っていただきたい。 (5) 入札するか否かの段階で競争原理が働いていたと考えることができ、入札の有効性、競争性は否定されないと判断される。